第１回 富山県ウッド・チェンジ協議会

議事概要

日時：令和５年８月 30 日（水）　10：30～12：00

会場：富山県民会館 613 号室（オンライン併用）

概要：

はじめに事務局から協議会設置の趣旨や県内の木材利用の現状を説明した上で、長野アドバイザーからウッド・チェンジに関する全国での取組状況などを紹介いただいた後、各会員から木材利用に関する意向や取組状況等について発言をいただいた。

今後の進め方については、まず、県から県内企業 1,000 社程度に対し、木材利用に係る意向や今後の利用予定等についてアンケート調査を行い、第１回協議会での会員等の発言内容も踏まえ、今後、解決に向け検討すべき課題を整理する。その後、令和５年 11 月頃を目途に第２回協議会を開催し、アンケート調査結果及び課題の整理結果を報告したうえで、今後、本会として検討していくべき課題について意見交換・決定することとした。

【会長挨拶：津田農林水産部長】

県内の人工林が本格的な利用期を迎える中で、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を進めるには、建築物における木材利用を促進することが重要である。令和３年６月に成立した「通称：都市（まち）の木造化推進法」では、木材利用の促進の対象が公共建築物から建築物一般に拡大され、民間建築物もその対象となったところ。

木材を建築物に利用することは、長期間にわたり炭素を貯蔵するなど、脱炭素社会の実現にも寄与するとともに、SDGs や ESG 投資への対応にも繋がることから、企業経営上のメリットとしても関心が高まりつつあるが、まだ広く一般的な取り組みには至っていないのが現状。

今後、民間建築物での木材利用を進めていくためには、木材の供給側から需要側までの幅広い関係者の連携が不可欠である。本日、「富山県ウッド・チェンジ協議会」をご参加の皆様と立ち上げ、木材利用の促進に向けた課題の特定や解決方法の検討、先進的な取組みや木材利用に関する情報共有を行うことにより、官民一体となって民間建築物における木材利用の取り組みを推進していきたいと考えている。

本日は、長野アドバイザーから全国的なウッド・チェンジの取り組みなど、話題提供いただくとともに、事務局から本協議会の目的や今後の進め方について説明するが、より効果的な会となるよう皆様には、忌憚のないご意見をいただくようお願いして、挨拶とさせていただく。

議事：
（１）本協議会の趣旨や本県における木材利用の現状について説明（事務局：資料１）

（２）長野アドバイザーからのウッド・チェンジに係る情報提供

（３）会員からの木材利用に関する意向や取組状況等の紹介

【会員からの発言】
〇ウッドリンク（株）
当社では内装材を中心に製造しており、外材から国産材への転換を進めている。
ウッドリンクラボでの製品紹介やインフルエンサーによるフリー板の PR を進めている。
協議会で、木材をたくさん使ってもらえるような話し合いができればいいと思う。

〇（有）建築科学研究所
とやま需給情報センターの構成員としても活動しており、センターでは、品質性能が担保された富山県産材を安定供給するため、富山県独自の木材規格を検討しているところ。
それが結果的に設計の立場からも県産材を指定しやすくなり、県産材の普及につながっていくと考える。

〇（株）鈴木一級建築士事務所
設計者の意見としては、木材を適材適所で上手に使うことが重要と思っている。
また、木造の設計をする設計事務所の担当者がもっと木材について勉強し、木造化を進められるような底上げが必要と考える。
これからは、設計だけではなく、事業計画段階から携わっていければいいと思っている。

〇大建工業（株）井波工場
各県の地域材を使った床材を製造している。また、余った端材で土壌改良材や木質培地を生産している。
黒部宇奈月温泉駅では県産スギ薄板とダイライト、富山駅ではスギとアルミ製下見板を組み合わせたものを施工した。
この協議会を通じ、県産材の新たな用途を見つけていけると良いと考えている。

〇富山県素材生産組合
近年、県産材素材生産量は着実に増えており、”山から木が出てこない”という意見はあまり聞かなくなった。しかし、質の面では建築材として使えるのは 4～5 割程度。技術と工夫で適材適所に無駄なく使うことが必要。
木に置き換えるウッドチェンジだけではなく、樽など古来からの木の使い方に回帰するウッドバックも大切と考える。
民間建築物での木材利用で大事なのは、企業経営者の判断と”木を使いたい”というマインド。

〇富山県木材組合連合会

とやま県産材需給情報センターを中心に、県産材のサプライチェーンを構築してきたおかげで、５年前と比べると県産材は本当に使いやすくなった。しかし、未だに県産材は用意できるのか？といった意見をよく聞く。更なる継続的なＰＲが必要。

また、民間建築物における木材利用を進めるためには、非住宅建築物への補助金やイベント等での PR も有効と考える。

〇富山県森林組合連合会

とやま県産材需給情報センターの構成員として川上と川中の需給マッチングを行っている。原木の選別をしっかり行えば他県産材と遜色ない品質の木材を用意できると考える。

県産材は納期が一番の問題。また４ｍ以外は集荷に苦労するのが現状。在庫体制の整備が必要と感じている。

〇タカノホーム（株）

タカノホームでは新築住宅の販売を行っており、木材の利用状況は国産材と外材が半々ぐらい。母屋等で国産材を使いたいが価格の問題があり二の足を踏んでいる。

グループ会社のタカノ建設は木材研究所と耐力壁の共同開発を行った実績がある。

〇辻建設（株）

大断面集成材を活用した住宅や面材ＣＬＴを活用した木造オフィスといった、自社が施行を手掛けた県内での民間建築物の事例について紹介。いずれも特徴的な建築金物を使用しており、木造建築の可能性を広げていると実感。

〇（有）中嶋工芸社

木製家具の製造と設計を行っている。

杉は、そのイメージや価格の問題であまりお客様には勧めてこなかったが、圧密をした木材で三味線を作って展示するなど微力ながら、県産材の普及に努めている。

協議会では木材加工の技術や商品化までのプロセスについて話していければと考える。

〇（株）北陸銀行

金融業界の視点からウッド・チェンジにコメントさせていただく。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」という金融商品を取り扱い始めたが、これは、”良い影響を及ぼす資金調達”の意味。ＥＳＧ投資よりもさらに一歩進んだイメージで国際基準に即して評価する。第三者の評価を受けることで企業イメージの向上に繋がるというところが一番大きなメリット。

ウッド・チェンジは資源循環、脱炭素、環境保全につながる重要な企業活動として、企業価値の向上に役立つものと認識。

〇富山県営繕課

富山県公共建築物等木材利用推進方針や県産材の利用促進に関する基本計画に基づき、県有施設の木造化や内装木質化等を進めている。

近年建設した、防災危機管理センターの内装木質化、有峰庁舎の木造化の事例を紹介。

〇富山県建築住宅課

建築基準法の改正により木造戸建住宅を建築する際の建築確認の手続きが変更となり、２階建て以上のものは、従来は審査省略だったが、2025 年からは審査対象となる。

また、2025 年からＺＥＨ水準の構造基準が加わり、構造計算が必要な物件も多くなると考えている。

その際には、性能の明らかな県産材でないと使用は難しくなるのはないかと考える。

〇富山県木材研究所

当所では①県産材の需要拡大、②安全安心な木造建築の技術開発、③脱炭素社会の実現に向けた木製品の開発、の 3 つの柱で研究を行っている。

木を使う専門家集団として、本協議会に協力したい。

●長野アドバイザー

富山県は、プレイヤーが揃っていること、また木材利用の実績が積みあがってきていることが顕著だと感じる。

本協議会会員の皆さんからも、それぞれの立場で木材利用推進のために前向きな発言をいただいたことが印象的であった。

ウッド・チェンジについては、もう実践あるのみと思うので、皆さんで協力しながら、私もアドバイザーとして協力させていただくので、是非、富山からウッド・チェンジの取組みを拡げていけたらと思う。

【閉会】